

新事業展開支援資金のご案内

鹿児島市では、同一事業を1年以上営んでいる方で、次のいずれかに該当する方を対象とした新事業展開支援資金を設けています。

事業転換・多角化

事業転換や多角化をするための資金が必要な方



海外販路拡大

海外への販路拡大に資金が必要な方

【資金使途】

- ① 海外向けの製品の開発・製造費
- ② 海外への輸出に係る経費
- ③ 海外市場調査の実施に係る経費
- ④ 海外見本市・商談会への参加に係る経費
- ⑤ 海外営業拠点の開設に係る経費
- ⑥ 海外ビジネスに係るコンサルティング経費
- ⑦ 海外における知的財産保護に係る経費 など

※上記以外でも、海外販路拡大に関する費用であれば可
※輸入に関するものは除きます

事業拡大

市内において新規雇用を伴う事業拡大（新店舗の出店、事務所や工場の新設）を行うために資金が必要な方

※移転や増設は対象になりません。



新特産品コンクール

「かごしまの新特産品コンクール」において入賞した中小企業者で、販路拡大や商品開発等に資金が必要な方

※融資対象期間は、入賞年度を含め5年度以内
【今年度は、2017年度（平成29年度）以降の入賞者】

新産業創出研究会

市新産業創出研究会部会に参加する中小企業者で、新商品等の研究開発等に資金が必要な方

【融資条件】

- ◎ 融資限度額 **事業転換・多角化** 1,200万円
事業拡大・海外販路拡大・新産業創出研究会・新特産品コンクール 3,000万円
- ◎ 資金使途 運転資金、設備資金
- ◎ 融資期間 運転 7年以内（1年据置含） 設備 10年以内（1年6月据置含）
- ◎ 融資利率 年1.7%～2.3% ※利率は変動する場合があります。
- ◎ 保証料率 年0.45%～1.90% ※市補助前
- ◎ 保証料補助 **事業転換・多角化・事業拡大・海外販路拡大** 3分の2
※事業転換・多角化・事業拡大で、**対象セミナー等**の修了者は4分の3
新産業創出研究会 4分の3
新特産品コンクール 5分の4
- ◎ 連帯保証人 信用保証協会の定めるところによる
- ◎ 取扱金融機関 鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、奄美大島信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、商工組合中央金庫
☆上記取扱金融機関へ直接お申し込みください。

対象セミナー等（証明書の発行要件を満たすもの）

- ・創業スキル養成講座【市】
- ・SOHO インキュベーションマネージャーによる個別支援【市】
- ・街なかリノベーション実践セミナー【市】
- ・リノベーションスクール【市】
- ・創業塾【商工会議所】
- ・経営指導員、専門家等によるハンズオン支援【商工会議所、商工会】など

【お問い合わせ】

鹿児島市産業支援課金融係 〒892-8677 山下町 11-1 みなと大通り別館5階

TEL: 216-1324 FAX: 216-1303

鹿児島市 融資

検索



（資金一覧）